

# 第67回青森県水産振興審議会

## 議 事 録

水 産 振 興 課



発言者	議 事 内 容
(司 会)	<p>それでは会議に入ります前に、本日もみなさまのお手元にお配りしております資料の確認をお願いいたします。</p> <p>まず一番上に次第がございます。1枚めくっていただきまして出席者名簿。そして、席図、それから報告事項に係る資料として、資料1「第66回青森県水産振興審議会の主な意見と対応について」と「平成30年度攻めの農林水産業の取組について」。そして、審議事項に係る資料として資料2-1『次期「攻めの農林水産業」推進基本方針骨子案』、資料2-2『次期「攻めの農林水産業」推進基本方針における水産振興施策（素案）について』。これらに加えて、本日参考にしていただく資料として、冊子「青森県基本計画 未来を変える挑戦」、「青森県の水産業」、「未来につなぐ資源管理2018」、「あおもりの肴」、「あおもり漁業体験」をお配りしております。資料の不足がありましたらお知らせください。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは会議に先立ちまして、任期満了に伴い、今回、青森県水産振興審議会委員として委嘱された方々を紹介いたします。</p> <p>委員の方はお名前をお呼びいたしますので、一度御起立いただき、御着席ください。</p> <p>蓬田村漁業協同組合女性部から、大宮 千恵子委員  尻労漁業協同組合女性部から、小笠原 雅委員  青森県漁協女性組織協議会から、葛西 恭子委員  消費生活アドバイザーの、加藤 徳子委員  青森県機船底曳網漁業連合会から、川村 嘉朗委員  青森中央短期大学から、久保 薫委員  青森県漁協青年部連絡協議会から、後藤 石雄委員  八戸水産加工業協同組合連合会から、榊 佳弘委員  青森県信用漁業協同組合連合会から、西山 里一委員  日本漁船保険組合青森県支所から、福島 哲男委員  青森県漁業協同組合連合会から、三津谷 廣明委員  八戸市水産科学館から、吉井 仁美委員</p> <p>なお、本日、長内委員、金澤委員、佐藤委員、田中委員、長谷委員が御欠席となっており、相馬委員については遅れて到着されるとの連絡が入っております。</p> <p>以上をもちまして委員の紹介を終了いたします。</p> <p>それでは、ただ今から第67回青森県水産振興審議会を開催いたします。申し遅れましたが、私、本日の進行役を務めさせていただきます、水産振興課の中田と申します。宜しくお願ひいたしま</p>

発言者	議 事 内 容
(青山副知事)	<p>す。</p> <p>本日のお席は五十音順に設定させていただいておりますので、あらかじめご了承願います。議事に入ります前に、本審議会は定数十八名のうち、本日は一名遅れて来るということで十三名のご出席をいただいております。過半数を超えておりますので、「青森県附属機関に関する条例」第6条により、本審議会が成立していることをご報告いたします。それでは開会にあたり三村知事よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>皆さんこんにちは。私は副知事の青山と申します。どうぞよろしくお願いたします。本日、三村知事は公務が重なりまして、出席が叶いませんでした。知事から開会にあたりましての挨拶を預かって参りましたので、代読させていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、第67回青森県水産振興審議会に御出席いただき誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃から水産行政はもとより、県政全般にわたり、格別の御理解と御協力を賜りあつく御礼申し上げます。</p> <p>さて、平成26年度にスタートした第三期「攻めの農林水産業」は早いもので、計画期間の最終年度を迎え、総仕上げの重要な一年となっております。</p> <p>この間、県では、「農林水産業の成長産業化」をめざして、収益と働く場を生み出す「産業力」の強化と地域の持続的、自立的発展を目指す「地域力」の強化を車の両輪として、政策を進めて参りました。</p> <p>その結果、水産業では、昨年の生産金額が県全体で約571億円と3年連続で500億円以上を維持し、特にホタテガイが2年連続で200億円を超えたところです。</p> <p>このことは、「消費者起点」に立ち、資源管理型漁業や、つくり育てる漁業を推進してきたことに加え、漁業者を巻き込んだ販売促進活動や、話題性の高いPRを行うなど、生産から流通・販売にいたるまで、「攻めの姿勢」を貫いてきた成果であると捉えております。</p> <p>一方で、後継者不足による就業者の減少や、高齢化の進行などを背景に、漁業協同組合の組織体制の強化が求められていることや、本年7月より、本県の主要魚種であるクロマグロについて、大型魚にかかる厳しい漁獲規制が開始されたことなど、本県の水産業は様々な課題に直面しております。</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>このため、次期「攻めの農林水産業」推進基本方針における、水産振興施策として本県主要魚種の資源管理型漁業や、ヒラメやサケなどの、つくり育てる漁業の推進、漁港など水産基盤の計画的な整備などに、引き続き取り組んでいく必要があります。</p> <p>また、国内外で需要が伸びているサーモンの外海養殖の事業化や、漁船漁業の構造改革の推進、さらには漁協合併の促進や次代をリードする人財の育成などにより、本県水産業のさらなる成長と浜の活力の再生を図っていきたいと考えています。</p> <p>本日、委員の皆様には、それぞれのお立場から施策の素案に対して、忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>結びに、御参会の皆様のご健勝とますますの御活躍をお祈り申し上げます。開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。</p> <p>平成30年8月3日 青森県知事 三村申吾 代読。 本日はよろしくお願いいたします。</p>
(司 会)	<p>ありがとうございました。なお、青山副知事は次の公務がございますので、ここで退席をさせていただきたいと思います。</p> <p>(青山副知事退席)</p>
(司 会)	<p>はじめに、委嘱後初めての審議会でございますので、「青森県附属機関に関する条例」第4条に基づきまして会長を選任させていただきます。</p> <p>誠に僭越ではございますが、まず、事務局から仮議長を指名させていただきますのでご了承下さい。</p> <p>仮議長は後藤委員にお願いいたします。仮議長は議長席のほうにお願いいたします。</p>
(後藤委員)	<p>ただいま御指名いただきました後藤です。よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、暫時、仮議長を務めさせていただきます。会長の選任は「青森県附属機関に関する条例」第4条により、委員の互選となっております。</p> <p>自薦他薦を問わず、どなたか適任の方を御推薦いただきますようよろしくお願い致します。</p> <p>三津谷委員どうぞ。</p>

発言者	議 事 内 容
(三津谷委員)	<p>前の評議会の会長を務めた久保委員、学識経験者であり、なおかつ中立的な立場から言っても久保会長にお願いしたいと。</p>
(後藤委員)	<p>ただいま三津谷委員から、久保委員を会長に推薦するご発言がありました。他にございますか。</p> <p>(「なし」の声が上がる)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは他に発言が無いようですので、ただいまのご提案についてお諮りします。久保委員を会長に選任してよろしいでしょうか。</p>
(一同)	<p>はい</p>
(後藤委員)	<p>それではご異議がないようですので、久保委員を会長として選任することを決定いたします。これで仮議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
(司 会)	<p>後藤委員ありがとうございました。それでは久保会長には議長席に移っていただき、会長就任にあたっての御挨拶をお願いいたします。</p>
(久保会長)	<p>ただいま推挙いただきました久保と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>青森県の水産業というのは、本当に重要であると思っておりますので、皆様からたくさんの御意見を頂戴しまして、会長職をつとめていくようにできればというふうに思っております。</p> <p>不慣れではありますが、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
(司 会)	<p>ありがとうございました。</p> <p>まず、案件に入ります前に、会長職務代理者について、「青森県附属機関に関する条例」第4条に基づき、久保会長から指名をお願いいたします。</p>
(久保会長)	<p>それでは、会長職務代理者につきましては、今回欠席されておりますが、青森県町村会産業経済委員会副委員長であり大間町長でいらっしゃる金澤委員に職務代理者をお願いしたいと思いま</p>

発言者	議 事 内 容
	す。
(司 会)	ありがとうございます。それではここで、農林水産部の出席者を紹介いたします。農林水産部長、高谷清孝です。
(高谷部長)	高谷でございます。よろしくお願いいたします。
(司 会)	農林水産部農商工連携推進監、石戸谷安信です。
(石戸谷推進監)	石戸谷です。どうぞよろしくお願いいたします。
(司 会)	農林水産部水産局長、對馬廉介です。
(對馬局長)	對馬です。よろしくお願いいたします。
(司 会)	農林水産部次長、西村達弘です。
(西村次長)	西村でございます。よろしくお願いいたします。
(司 会)	その他の職員は、時間の都合上、紹介を省略させていただきます。
	それでは、本日の審議会の進め方について説明させていただきます。まず、報告事項として、最初に、資料1により『第66回青森県水産振興審議会の主な意見と対応について』と、『平成30年度「攻めの農林水産業」の取組』について、事務局から説明させていただきます。
	次に審議事項に移りますが、まずは『次期「攻めの農林水産業」推進基本方針骨子案』について資料2の1で説明し、それから基本方針における水産振興施策素案について資料2の2で説明します。これらの後に、委員の皆様から御意見を頂戴するという流れで進めさせていただきます。
	なお、終了は午後3時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以後の進行につきましては、「青森県附属機関に関する条例」第6条に基づき会長に議長をお願いいたします。
	それでは久保会長よろしくお願いいたします。
(久保会長)	はい。それでは暫時、議長を務めさせていただきます。どうぞよ

発言者	議 事 内 容
(水産振興課)	<p>ろしくお願いいたします。</p> <p>それでは案件に移らせていただきます。委員の皆様におかれましては、事前に資料をお読みいただいているものと思いますので、事務局からの説明は簡潔にお願いいたします。</p> <p>まずは報告事項について、事務局から資料1の説明をお願いいたします。</p> <p>水産振興課、松坂でございます。それでは『第66回青森県水産振興審議会の主な意見と対応』につきまして、水産振興課所管分について説明させていただきます。</p> <p>まずは資料1をお願いいたします。</p> <p>表紙をめくっていただきまして、1ページをお開きください。一つめの意見といたしまして、青森県漁業士会理事の深川委員から、安定したサケふ化放流体制の構築につきまして、青森県の種苗放流尾数が近年目標1千万尾下回り、1億2千万尾となっているが、他県では、ふ化場経営維持のために、放流尾数を維持しているという御意見をいただきました。</p> <p>県の対応ですが、1億3千万尾の稚魚の放流計画のもと、研究機関や業界と連携いたしまして、効率的・効果的な卵の確保や、ふ化飼育放流に取り組ませていただきます。</p> <p>下のほうに青森県サケ漁業振興プランについて記載してございますが、近年海洋環境の変化や親魚回帰率の低迷など、ふ化放流事業を取り巻く環境が厳しくなったことを受けまして、勉強会や検討委員会という協議を踏まえまして、持続可能なふ化放流体制について意見交換を行い、青森県サケ漁業振興プランを取りまとめたところございまして、今後は関係者間で合意形成を図り、県全体のふ化放流体制の再構築を推進して参ります。</p> <p>2ページを御覧ください。二つめの意見といたしまして、青森県漁業協同組合連合会会長の三津谷委員からサーモン養殖の事業化につきまして、スルメイカなど様々な魚が獲れなくなる中、サーモン養殖を一大産業とするため、着実な取組を進めて欲しい、という御意見をいただきました。</p> <p>県の対応ですが、外海域におけます漁業生産を向上させるため、関係機関と連携したサーモン養殖試験を実施し、事業化に向けた取組を推進して参ります。</p> <p>下に、現在の養殖試験の対応状況を記載してございます。深浦町</p>

発言者	議 事 内 容
(総合販売戦略課)	<p>におきましては、平成28年から民間会社や、深浦町、漁協、県産業技術センター等と連携し、海面での養殖試験を実施中でありまして、本養殖の事業化のため、地元2漁協に対し本年9月1日の漁業権の切り替えにあたりまして、サーモン養殖を営むための区画漁業権を免許する予定となっております。</p> <p>また、今別町でも、平成29年から海面での養殖試験に取り組んでおりまして、地元漁協が養殖業を営めるよう、本年も養殖試験に取り組んで参ります。水産振興課所管分は以上でございます。</p> <p>それでは引き続きまして、総合販売戦略課、齋藤でございます。いただきました意見3につきまして、御説明させていただきます。加藤委員、榊委員から御意見を3つ頂戴しております。</p> <p>まず1つ目、水産物の加工業者は、自信を持って商品を作成していると思うが、パッケージが使いにくいなど、消費者の視点に立っていない商品も見られる。</p> <p>もう1つは、ブランド作りも大切だが、買う側の立場に立った商品開発も必要。</p> <p>最後でございますが、商品は加工技術、安全安心、パッケージや当然味も含めトータルで開発に力を入れて取り組んだものでなければ、支持はされないというふうな御意見を頂戴しております。</p> <p>県の対応でございます。こういった御意見をふまえて、県内の農林漁業者や、食品製造業者等を対象に県内6地域10箇所で開催してまいりました青森食品ビジネスチャレンジ相談会を毎月開催しまして、商品開発や経営分析の専門家などから、加工技術やパッケージなども含めまして、助言を行い消費者の視点に立った開発を支援してまいったところでございます。以上でございます。</p>
(水産振興課)	<p>続きまして、『平成30年度の「攻めの農林水産業」の取組』について説明させていただきます。この資料の4ページをお開きください。</p> <p>「攻めの農林水産業」の取組によりまして、先ほどの副知事の挨拶にもございましたが、平成29年の漁業生産額は571億円と、3年連続で500億を突破し、特に、県産ホタテ貝の生産額につきましては、215億円で、2年連続で200億円を確保したという状況でございます。</p> <p>しかしながら、人口減少に伴う課題も顕在化し、労働力不足や消費構造の変化、また、農山漁村地域の活力低下がみられており、平</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>成30年度は人口減少への対応を共通課題といたしまして、高品質な県産品作りと販路開拓で経済を回す産業力の強化と、多様な担い手で農山漁村を支える地域力の強化に重点的に取り組んでいるところでございます。</p> <p>5ページをお願いいたします。高品質な県産品づくりと販路開拓で経済を回す産業力の強化におきましては、市場ニーズに対応した産地力・販売力を強化するため、競争に打ち勝つ県産品づくりと、生産基盤の強化、市場の環境変化に適応した販売体制の強化によりまして、新たな市場ニーズや、環境の変化を的確に捉えた産地づくりと販売力の強化を図ります。</p> <p>水産振興課では、競争に打ち勝つ県産品づくりと生産基盤の強化のため、今年度から新たに外ヶ浜町と今別町の補助収入源でありますウニの品質安定手法の確立と地域特産品であるコンブの養殖体制を再構築する「奥津軽の磯根資源で地域活力促進事業」、消費者ニーズに対応した水産、内水面の高品質な新サーモンの生産体制を確立し、地域特産化を図ります「売れる新サーモン利用促進事業」、また、漁獲が低迷しておりますスルメイカの操業を効率化するため、ICTいわゆる情報発信技術を活用して県内漁業者に漁模様の情報を迅速に提供いたします「ICTを活用したスルメイカ漁情報発信事業」、サケの閉鎖循環飼育管理技術の確立と普及により適期・適サイズ放流群の割合を増やし回帰率向上を図る「サケ稚魚生産システムアップ事業」、そして本県日本海において、漁獲が増加しておりますサワラの有効活用のため、漁業生産体制と高付加価値化を推進する『つがる日本海の「サワラ」漁業活性化推進事業』に取り組んでいるところでございます。</p> <p>6ページをお願いいたします。また、労働力不足に対応した生産体制を強化するため、地域に適した労働力確保の仕組みづくりと、先進技術等を活用した作業の効率化、省力化によりまして、産地の労働力の確保と省力技術等を活用した労力削減を推進し、生産体制を強化いたします。</p> <p>水産振興課におきましては、地域に適した労働力確保の仕組みづくりのため、県内外、または他産業から広く新規就業者を確保すべく、戦略的情報発信や、漁業体験を通じて就業を促進いたします「あおもり漁業の魅力体験事業」、また、下北地域におきまして、新規就業者の経営モデルの作成や地域の魅力、漁業就労環境の映像化により新規就業者を増やす「下北地域漁業新規就業者経営モデル構築事業」を実施しているところでございます。</p>

発言者	議 事 内 容
(総合販売戦略課)	<p>下の多様な担い手で農山漁村を支える地域力の強化におきましては、青森県型地域共生社会の実現に向けた地域活性化を促進するために、時代を担う人材の確保と、定着の促進、経営発展と地域貢献を促す担い手の支援強化におきまして、右に記載してまいります、事業及び取組によりまして、地域を支える多様な担い手を育成、確保し、地域における共助共存の取組を促進してまいります。水産振興課所管分は以上でございます。</p> <p>次に総合販売戦略課関係事業について御説明をいたします。また5ページのほうから御説明をさせていただきます。当課関連事業は緑色の囲みで表示してまいります。</p> <p>まず、一つ目はだし活減塩ビジネス推進事業でございます。地産地消の推進とともに、この事業では煮干などの水産物を使用した県産だし商品である、できるだしを使用したお惣菜等の販売により、知らない間に減塩する無意識の減塩環境を勧めると共に、併せてだし活の啓発活動により、減塩活動に向けた行動に繋げていきたいということで一つ御用意させていただいております。</p> <p>それから、緑色の囲みの二つめでございます、「A!P r e m i u m」連携西日本エリア販売強化事業でございます。本県と大手運輸会社とで構築しました、高鮮度輸送システムである「A!P r e m i u m」の活用により、ホタテ、シジミ、イカ、ウニなどの磯の取引促進と西日本における販売強化に向けて販促体制や、取組を充実強化してまいります。</p> <p>三つめでございますが、青森産品販売力定着・発展推進事業です。全国の量販店等での青森県フェア、そして、トップセールスの実施による販売の強化と共に、高級百貨店等のニーズに対応した提案や、商談会の開催などにより、水産物を含む県産品の販路拡大を図ってまいります。</p> <p>6ページのほうをお開きいただければと思います。最後になります。三八地域農林水産資源有効活用事業です。水産加工業者が保有する設備を用いた域内の農水産物の加工冷蔵、冷凍技術の推進等を行うことにより、域内の付加価値を高める取組を実施します。以上でございます。</p>
(漁港漁場整備課)	<p>次に漁港漁場整備課に関係する部分について御説明いたします。5ページをお開きください。5ページの人口減少に立ち向かう「攻めの農林水産業」の施策体系の1高品質な県産品づくりと販</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>路拡大で経済を回す産業力の強化、その競争力に打ち勝つ県産品作りの生産基盤の強化の取組の中で、この項目の一番下のオレンジ色の項目でございます。</p> <p>「なまこ種苗低コスト化実証事業」。この事業はナマコの漁獲量が近年減少傾向にある中、ナマコ資源の増大を目的に昨年度から始めた事業でございます。ナマコ資源の増大には本来種苗放流が有効でございますが、現在種苗生産している既存の施設の生産能力、もしくは、今購入している漁協の資金にも限りがあることから、なかなか種苗放流の数を増やすということにいたっていないということから取り組んだ事業でございます。</p> <p>内容としては、現在川内町漁協の協力を頂きながら、漁協の施設の中で親ナマコに産卵させまして、受精卵を採取し、現在むつ市が管理している蛸崎漁港の泊地内で、海の中で今、成育させてございます。今年度はその成長を調査観察しながら、稚ナマコを漁場へ放流する時期などを検討いたしまして、結果が出れば湾内の各漁協の方にお知らせすることとしてございます。漁港漁場整備課関係は以上です。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございました。ただいま報告事項の説明がございましたが、何か御質問等ございますでしょうか。ありませんか。</p> <p>三津谷委員お願いいたします。</p>
(三津谷委員)	<p>前にも私、お願いしたんだけど、日本海の、言い換えればスルメイカ等が一大不漁が言われている中で、どうしてもそれに代わる魚種をこれから探すとなれば、オカムラ食品と今のホリエイさんがやってるサーモン。</p> <p>なんで私がこういうことをお願いすることになるかという、現実に、今試験養殖しているわけですが、やはり、浅瀬に設置しているということで非常に現実的に波が砂が舞い上がって、砂が入って死んだという話を聞いております。現実の話で、出来ることなら、沖合に出して、もう少し浅瀬ではなくて、水深の深い仮に15m位のところに出してやったならば、養殖が成功するのではないかと。</p> <p>それから、どういう訳か聞いた話ですが、ロープが切断したということで、ある程度深い、なぜ私がこの話をするかと、深いところにあるということは、ある程度防波堤みたいなものを作っていかなければ、このサーモンは、言い換えれば今別と深浦だけしかやれ</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>ないような状況。これをもう少し日本海を一大養殖場にしたいとなれば、漁港整備課ですか、その方をお願いして、ある程度防波堤を作っていただければ、効果的な養殖事業が出来るのではないかと考えてございます。</p> <p>日本海の漁業者の方、それから養殖を現実にやるオカムラ食品と、どう考えているか分かりませんが、漁師としてはそのような考えを持っておりますので、是非ともこの辺の実現を期していただきたい、こういうお願いでございます。以上。</p>
(漁港漁場整備課)	<p>ありがとうございます。お答えいただけますか。</p> <p>漁港漁場整備課です。ただいまの発言の中で、沖合のほうに防波堤等々、養殖がしやすい場所をいっばいと、日本海を一大サーモン養殖場とするための整備ということでございます。</p> <p>そのお話は、いろいろ各方面からお話をすでに頂いておまして、漁港漁場整備課としても、要望については、国と水産庁のほうとも協議していきますが、もちろんハードのほうは時間も経費も相当かかるということです。</p> <p>一方で、そういう多額の費用、もしくは長時間を要せず、なんとか養殖のほうを進めていけないかということもいろいろ考えてございますので、これから漁港漁場整備課としてもいろいろ御相談にあがることもあるかと思っておりますので、何卒、御協力のほどいただきながら、お知恵をお貸しくください。以上でございます。</p>
(三津谷委員)	はい、わかりました、以上です。
(久保会長)	<p>ありがとうございました。他に御質問ございませんでしょうか。無いようですので、続きまして審議事項に入ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
(農林水産政策課)	<p>農林水産政策課の成田と申します。よろしくお願いたします。私のほうからは資料2の1を使いまして、『次期「攻めの農林水産業」推進基本方針の骨子案』について御説明いたします。この資料について本日は5ページまでを説明させていただきます。</p> <p>青森県「攻めの農林水産業」基本方針、これは本日御審議いただく水産振興施策を含めまして、本県の農林水産業の取組方針、これを示しているもので、今年度はこの上位計画にあたる青森県基本</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>計画と合わせて最終年度を迎えてございます。来年度からは第4期がスタートすることになります。現在、次期方針の策定に向けまして作業を進めておりますが、今後皆さまからの御意見等ふまえて、年度内の策定を予定してございます。</p> <p>それでは1ページを御覧ください。まずは次期「攻めの農林水産業」基本方針の構成案です。</p> <p>構成案章立てについては、現在の3期目の方針と同様にしたいと考えてございます。第1章は方針の策定にあたっての趣旨と、それから第2章は本県農林水産業の現状と施策の検証、そして第3章につきましましては、展開方向「総論」としてまとめる予定となっております。それで、第4章の方が「攻めの農林水産業」の推進方策、具体的な取組として記載することとしております。第5章については、その第4章の内容を農業・林業・水産業それぞれの「部門別」に整理しまして、生産振興の方向として取りまとめます。そして第6章については、実現に向けた推進体制、関係機関の役割分担等を整理することとなります。</p> <p>2ページ目をお開きください。2ページ目は先ほどの第2章についてで、本県農林水産業の現状と施策の検証となっております。これまで、この攻め方針に基づきまして販売を重視しながら、人口減少対策などの将来も見据えて、一貫して「攻めの姿勢」で取り組んできました。</p> <p>具体的にはその下にありますが、1つとして販売重視への転換を図るために、大手量販店等との信頼関係や人脈などを生かしながら「売れる仕組み」づくり、この構築を進めて、また経済のグローバル化については体制を強化しながら輸出の拡大を図っております。産地間競争に打ち勝つという観点からすると「青天の霹靂」など県産品全体を牽引する独自ブランドの育成に取り組んできました。そして基本となる「きれいな水」「健康な土」「元気のある人」の3つの基盤づくりを進めながら、人口減少の進行に対応するために「地域経営」の仕組みづくりなどに取り組んできたところです。</p> <p>右側のグラフでお示ししていますが、主な成果としましては大手量販店との通常取引額が増加しているほか、輸出額が年々増加しておりまして、平成28年は294億円と過去最高となっております。また、地域経営体数についても着実に増加するなど成果が現れてきていると考えてございます。</p> <p>3ページ目をお開きください。3ページ目は現状と検証の続き</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>となりますが、これまで、マーケットイン型の農林水産業を進めたことにより、成長への基盤というのができてきたと考えております。</p> <p>真ん中の左側の折れ線グラフでお示ししておりますが、農業産出額については「攻めの農林水産業」に取り組む前の平成14年を基準とした伸び率が25%伸びておりまして、全国で第1位、生産農業所得、利益については伸び率が33%で全国第8位となっております。</p> <p>また、その下の右側にありますけれども、漁業産出額につきましても、養殖業が平成22年の高水温被害から回復しまして平成28年、これは過去最高となるなど、農林水産業全体として成果が現れてきております。</p> <p>4ページ目をお開きください。ここでは「攻めの農林水産業」の展開方向のうち、現在の本県の農林水産業を取り巻く情勢についてお示ししてございます。</p> <p>本県の農林水産業については、他産業と比較しますと従事者の高齢化が進んでおりまして、特に農業では65歳以上が半分を占めるなど、これまで産地を支えてきた団塊の世代が、近い将来、一斉にリタイアの時期を迎えるということで、来年度からスタートする次期方針、この5年間は、これまでの5年間とは全く違う状況を迎えることとなります。</p> <p>それぞれ人口減少・グローバル経済・危機事象という柱ごとに課題とチャンスという形で整理してございます。まず人口減少・高齢化の進行について、労働力不足という観点からしますと、生産者の高齢化、他産業との競合、特にりんご、野菜の生産現場では深刻化している課題が顕在化しております。その一方でチャンスとしましては、ロボット技術やICTなど先端技術の開発が加速してございます。</p> <p>次に消費構造については、国内の食市場自体が縮小する一方で中食や健康食といった新たな市場創出が見込まれてございます。</p> <p>集落機能については、商店や診療所の撤退、それからコミュニティ機能の低下、こういったものが懸念される一方で、若者を中心とした地域おこしの取組など「田園回帰」の動きが活発化しており、移住、定住といった気運が高まりつつあります。</p> <p>下の左側にありますけれども、グローバル経済の拡大という面ではTPP11、日EU、EPAの発効、こういったものを控えまして本県では豚肉、牛肉、りんご、水産分野ではイカですとか干し</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>スルメ。こういったものへの影響が懸念されてございます。一方でチャンスとしては、成長する海外市場へ向けてビジネス展開が見込まれるということが挙げられます。</p> <p>それから3つめとしまして、危機事象の発生については地球温暖化では、気温上昇などの環境変動に対応した農林水産物の生産技術の開発、これらが必要になってきますが、逆にチャンスとしては、例えば桃などの栽培適地の拡大をするなどが挙げられると思います。</p> <p>それから家畜伝染病については、鳥インフルエンザや口蹄疫などの防疫対策の危機管理対策が一層重要になってまいります。</p> <p>それでは5ページ目をお開きください。こういった課題・チャンスを整理し、これを踏まえまして、次年度からの次期基本方針における施策の展開方向と施策体系を示してございます。</p> <p>まず考え方としましては、これまでの取組成果は着実に現れてきておりますので、「消費者起点」・「水」「土」「人」この3つの基盤づくりという基本的な理念は継続していきたいと考えております。</p> <p>また、次期対策期間は国内マーケットの縮小ですとか労働力人口が急激に減少するといった人口減少に伴う影響、これを大きく受けることが想定されますので、新たな施策展開によって「攻めの農林水産業」をグレードアップしていきたいと考えております。</p> <p>真ん中の施策の展開方向としましては、これまで同様、農林水産業の収益力強化を図る産業施策と共助・共存の農山漁村づくりに向けた地域施策、これを両輪として進めていきたいと考えております。そのうちの農林水産業の収益力効果では、生産性の向上や販売強化、交流人口の拡大、新たなビジネス創出などを図るためにイノベーション、新たな取組を起こしていきたい。そしてそこで生まれた収入を地域経済の中でしっかり回していきます。</p> <p>それから下の共助・共存の農山漁村づくりについては、集落を支える多様な経営体の育成のほか、労働力不足、コミュニティ機能の維持など、地域課題に取り組むソーシャルビジネス、こういったものを創出しまして、共助・共存の仕組みを作っていきたいと考えてございます。</p> <p>真ん中に上下の矢印を示してございますけれども、経済的基盤に裏打ちされた地域づくり、それと地域の共助・共存が経済成長を下支えしまして、この2つの好循環を生みだしていきたいと考えてございます。</p>

発言者	議 事 内 容
(水産振興課)	<p>そのための施策体系がその右側でございます。3期目の方針と同じく5本柱として整理しております。人口減少の影響を大きく受ける期間となりますので、3つ目の「水循環」を除いて、人口減少に伴うキーワード、これを入れてございます。販売力強化では消費動向の変化、生産力向上では労働力不足の克服、農山漁村振興では連携・協働・交流、人材育成では共生社会を支えるという人口減少対策を意識して、施策のタイトルとしてございます。</p> <p>これら5つの柱を展開することによって、1番右側の農林水産業の持続的成長と共生社会の実現、これを目指してまいりたいと思います。私の説明は以上になりますけれども、次のページからはそれぞれの施策の柱ごとに主な内容を示しております、これは農林水産業全体をお示ししておりますので、本日御審議いただき水産業の取組内容については、このあと資料2-2で御説明することとなっております。皆さまに御審議いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、推進基本方針におけます水産振興施策の素案のうち、水産振興課関係について説明をさせていただきます。</p> <p>資料の2の2を御用意願います。</p> <p>1ページを御覧ください。まず施策1の消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開でございますが、右側にあります、ターゲットに応じた多彩な情報発信・拡散による青森県産ブランドの浸透に向けまして、漁業者の意識改革や所得向上のため、自ら漁獲した水産物を食品スーパーで直接販売するほか、県産水産物のPRのため、トップセールスなどの場におきまして、マグロなどの解体ショーを行い、支援の向上を図ってまいります。</p> <p>2ページをお願いいたします。施策2といたしまして、労働力不足の克服と安全・安心・高品質生産ですが、国内外の競争を勝ち抜く産地力を強化するため、淡水飼育用として開発されました「新サーモン」、これは仮称ですが、そのうち内水面養殖業での生産体制の整備と販売体制の確立によりまして、消費拡大や普及に取り組むほか、下にありますがコンブやウニなど磯根の水産物の持続的安定的生産のための普及・指導を行います。</p> <p>また、右側のつくり育てる漁業、資源管理型漁業につきましては、ホタテガイ養殖者の高齢化や後継者不足が進むなかで安定した生産体制を構築するため、養殖管理の効率化、省力化を図るほか、適正養殖可能数量、いわゆるTASC制度の見直しや成貝づく</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>りを推進いたします。</p> <p>下になります。ヒラメやサケ、サクラマスなどの資源増大に向けまして、効果的な種苗放流を推進いたします。</p> <p>3ページを御覧いただきたいと思っております。また、資源管理や養殖漁業の改善に取り組む漁業者に対する資源管理・収入安定対策を進め、TAC制度に基づいた漁獲量また漁獲努力量の適正管理などを推進いたします。</p> <p>特にクロマグロにつきましては、平成30年7月、先月からですが、TAC制度による資源管理となったことを踏まえまして、漁協毎、漁業種類毎に漁獲数量の管理に努めていきたいと考えてございます。</p> <p>また、全国有数の生産量を誇りますシジミにつきましては、資源の維持・増大に向けた稚貝の放流と資源管理を推進いたします。</p> <p>また、右に記載しておりますが、外海域で養殖業を営めるよう民間企業や町、試験研究機関と連携してサーモンなどの養殖試験を実施いたしまして、事業化に向けました取組を推進していきます。</p> <p>4ページをお願いいたします。労働力不足に対応しました生産体制を強化するため、漁業の戦略的な情報発信と漁業経営のモデル化、見える化を進め、インターンシップを実施することによりまして就業を促すほか、作業の効率化や経費の削減を達成すべく、漁業者複数名が共同で漁労作業を行う協業化の取組を推進いたします。</p> <p>また右側ですが、ICTを活用いたしまして、本県沿岸を対象としてスルメイカ漁に関する情報提供を行うことで効率的な操業による経費削減を図り、イカ釣り漁業の経営改善を推進するほか、ホタテガイ養殖が高齢化や労働力不足などの状況にあっても継続できるよう養殖作業の効率化、省力化の取組を推進いたしております。</p> <p>続いて5ページをお願いいたします。安全・安心を強みとした信頼される産地づくりのため、ホタテガイなど二枚貝の貝毒などの調査やEU輸出養殖施設の登録・監視を実施するほか、輸出にあたっては相手国から求められる証明書などの発行事務につきましまして、迅速かつ適正に行ってまいります。</p> <p>また、右側ですが労働力軽減や気候変動への対応に向けた研究開発の推進、効率的なホタテガイの養殖に向けまして、貝毒検査キットの開発でありますとか養殖産業の効率化に向けた技術開発のほか、広域資源や地先資源の評価を行いまして、それに基づく資源管理型漁業推進、環境変動に対応した漁業生産、またホタテガイへ</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>い死軽減のための技術開発、さらにはマツカワなどの新たな魚種や新サーモンなどの地域特産品化技術の開発を進めていきます。</p> <p>6 ページをお願いいたします。施策3の山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全でございますが、農林水産業の基礎となる「安心・安全な水資源」を確保するため、海浜などの清掃活動の推進により、水資源の重要性に対する県民意識の醸成を図るほか、磯焼けした藻場の回復や漁業管理技術の普及指導、また本件沿岸地域と河川と湖沼の水質などの定点調査を実施いたします。</p> <p>7 ページをお願いいたします。施策4の連携・協働・交流による活力ある農山漁村づくりでございますが、人口減少・高齢化社会を支える仕組みづくりのため、浜の活力再生プラン、また広域浜プランの計画策定にあたっての指導・助言を行い、地域の活性化に向けた各浜の取組を推進いたします。また、多様な分野との連携・協働による地域の活性化のためホタテガイ貝殻や残さなどの水産系副産物の利用拡大に向けまして、新たな用途の開発によりリサイクルを推進いたします。</p> <p>続いて8 ページをお願いいたします。施策5の農林水産業の成長と共生社会を支える人財育成でございますが、高い経営力を持った人財を育成するため、「賓陽塾」による漁業後継者育成の研修を行いますほか、若手漁業者の資質向上のための自主的な活動や実践活動を支援し、取組実績の発表、また情報交換のための大会の開催、6次産業化などの積極的な取組を推進いたします。</p> <p>右のコマでございますが、指導漁業士や青年漁業士の認定と資質向上のための研修会を開催するほか、当課が窓口となっております青森県沿岸漁業就業者確保育成センターによる求人・求職情報の収集・提供、さらには新規就業者の漁業経営参入に向けた体制づくりを推進いたします。</p> <p>そして左の下になりますが、青森県型地域共生社会を支える人財の育成をするため、浜のマネージャーとして経営感覚を磨いた意欲ある漁業者や漁協職員に対しまして、研修会や講演などの知識を研鑽する機会を提供いたします。</p> <p>9 ページをお願いいたします。左側になりますが、農山漁村女性の活躍を促進するため青年漁業士などの候補者として女性漁業者の掘り起こしを促進いたします。また生産基盤の有効活用と組織の体質強化のため、漁船リース事業による省エネルギー・省力化などの取組について指導・助言を強化するほか、漁船漁業の収益性を向上させるための漁船漁業構造改革を推進いたします。</p>

発言者	議 事 内 容
(総合販売戦略課)	<p>さらに右になりますけれども、漁業共済組合などと連携し、資源管理・収入安定対策を活用した漁業共済と積立ぷらすへの加入率向上に努め、漁業経営の安定化の促進や公益社団法人青森県漁業経営安定対策協会などと連携いたしまして、漁協の合併などによります経営基盤の強化を促進いたします。水産振興課からは以上でございます。</p> <p>次に総合販売戦略課関係を御説明いたします。もどりまして、また1ページのほうを御覧いただければと思います。販売力に向けまして、施策1消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開を行っていきます。</p> <p>まず左側でございます。本県ならではのブランド価値の高い産品や商品の創出を行ってまいります。産品の特徴や個性などの価値を生かした商品づくりの推進を行ってまいります。</p> <p>具体的にはホタテガイやりんごやにんにくなど、そのような本県産の強みを生かしまして、消費者に広く認められる本県を代表する商品づくりを推進してまいります。</p> <p>次に付加価値の増大に向けた食品産業の強化でございます。農商工連携や6次産業化の推進をしてまいります。取組のステップアップを図るため、先ほど申し上げましたABC相談会、それから6次産業化のサポートセンター、このようなものを活用しながら効果的な相談活動を展開していきたいと考えてございます。</p>
(漁港漁場整備課)	<p>では漁港漁場整備課でございます。</p> <p>つくり育てる漁業や資源管理型漁業などの推進というところの項目で、その左側の1番下2つ、オレンジ色の項目が漁場づくりについての取組を示唆しているものでございますが、内容につきましては後ほど山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全のほうで詳しく御説明いたしますので、飛びまして5ページをお開きください。</p> <p>左側の農林水産物の安定供給に向けた鳥獣被害防止や衛生管理体制づくりの強化の取組のところ、1番上のオレンジ色の項目でございます。県では市町村などと連携し、水産物の鮮度・保持や鳥などの侵入防止を図るため、壁などで覆われた閉鎖型の荷捌所や前面の岸壁に直射日光や降雨を遮る屋根を整備して、衛生管理対策を推進してまいります。写真は昨年完成したむつ市大畑漁港でございます。大畑町魚市場の前の岸壁に整備した屋根の写真にご</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>ございます。</p> <p>続きまして6ページをお開きください。施策3山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全についてでございます。農林水産業の基礎となる「安心・安全な水資源」の確保として、豊かな水産資源を育む豊饒の海づくりの推進の取組の中で、下2つのオレンジ色が漁場づくりの取組でございます。</p> <p>まず下から2つ目の項目でございますが、水産資源の増大を目的として、水産生物が成長の過程で移動する習性に対応した漁場環境を創出するため、産卵や稚魚などの育成の場となる藻場をはじめ、幼魚の育成場、成魚が生息して漁獲場となる魚礁漁場を沿岸から沖合まで一体的に整備を進めていきます。</p> <p>続いて、その下の項目ですが、陸奥湾におけるホタテガイ貝殻漁場づくりや維持管理手法の普及・指導についてでございます。ホタテガイ貝殻漁場は県が平成19年度に策定いたしました「ホタテガイ貝殻敷設によるガイドライン」に沿って、漁協などがナマコ資源の増大を目的に漁場造成をしているもので、県としては、こういう貝殻漁場づくりや造成後の維持管理手法を普及・指導することで、良好な漁場環境の創出を推進していきます。</p> <p>続いてその下の「豊かな地域資源を未来に引き継ぐ環境公共の推進」として、「生産基盤の整備などを通じた環境公共の推進の取組」でございます。</p> <p>安全で効率的な漁業活動のための漁港整備や水産資源の増大を図るための漁場整備の推進につきまして、漁港整備では県が管理する主要な漁港について、岸壁の耐震化工事や防波堤を高くするなどして、波が超えることを防ぐ工事を現在いたしております。また、老朽化が進行している施設については、補修工事による長寿命化対策を進めるなど、安全で効率的な漁業活動のための漁港整備を推進してまいります。</p> <p>漁場整備につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、藻場や育成場、魚礁漁場などを沿岸から沖合まで一体的に整備してまいります。</p> <p>写真につきまして、中段の写真はむつ市の川内町沖に造成してございます貝殻漁場の写真でございます。中央に赤く丸をしてございますが、そのなかに写っている黒いのがナマコでございます。</p> <p>その下の写真にはむつ市大畑沖に整備した魚礁漁場にウスメバル稚魚がいっぱい集っている写真でございます。</p> <p>最後にその左側の写真でございます。風間浦村にある易国間漁</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>港、ここで越波防止のための防波堤を高くしているところと、これからも高くしていく工事を進めていくという写真でございます。 漁港漁場整備課に関する項目は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、次期「攻めの農林水産業」推進基本方針、およびその水産振興施策について事務局からの説明がございました。現行の基本方針は今年度で終期を迎えるため、委員の皆さまから意見をいただくのですが、特に本日は水産振興審議会ですので、水産振興施策について委員の皆さまの御意見を頂戴したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
(福島委員)	<p>申しわけありません。次の行事があつて席を立たなければならぬので、一番先に述べさせていただきます。</p> <p>今、「攻めの農林水産業」、結構なのですけれども、攻めよう攻めようと思つていても今朝あたりの八戸の水揚げを見ますと攻めようがないのです。それ以外のことはいいかもしれません。なぜこのようなことを言うかといいますと、私は魚を獲るほうの会社を営んでいる者なのですが、1つには最近の八戸港に水揚げされる魚、サバ・イカ・イワシともまったく加工の原料の対象になるようなものは揚がっておりません。</p> <p>今日は加工連の会長、市場の会長、機船連の組合長も来ていますけれども、県として今後これにどのような対応策を考えていくのか。要するに先ほどのTACの話も若干、出ましたけれども、小さいものしか獲れないのです。今まではそこそこの魚体の構成で、加工屋さんそれぞれいろんな加工の対象物に考えてきたのですが、今朝あたりはまったく話にならないスルメイカが獲れています。獲れていますけれども、数量はまったく少なくて、私の手も小さいのですけれども、こんな小さなスルメイカです。</p> <p>例年、スルメイカというのはこの7月8月に入ると、こんなものは獲れませんでした。獲れた年もあったこともあるかも知れませんが、本当に少なくて形も小さい。一緒にサバも入りますけれども、入ったサバを見てもこれも加工屋さんが喜んで加工原料として使うようなサバではない。</p> <p>これは、自然環境か何かよく分かりませんが、とにかくそういうことが何も昨日今日始まったわけじゃなくて、ここ振り返ってみますと、何年も前からそういう状況になりつつあります。</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>これが今後またずっと続くのか。それは先のことは分かりませんが、いづれにしても攻めの水産業を考えるのであれば、これらの対応策を今後打ち出していかなければ大変なのではないかと。</p> <p>要は、小さくても加工できますよというふうな技術が向上すればそれはそれで結構なのですけれども。何でもそうですが、あまり小さいものを沢山獲ると大きくならないわけですね。そういう心配もありますので、ひとつそういうことも議論の対象に。</p> <p>今回は、浜の方から責任者2人来ておりますので、いろいろと意見の方を賜りまして進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>以上を持ちまして、汽車の時間もありますのでこれで失礼します。</p> <p>はい、すみません。それでは、最後に皆さんからの御意見の後にいろいろと対応する予定でした。けれども、それは伺って、福島委員、後でまとめて。</p> <p>(福島委員が、了解の意思表示をし、退出)</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それではこれから御意見を頂戴いたしますけれども、ただ今説明してもらいましたことを参考にして、施策が大きく5つございますので、それぞれのテーマ毎に御意見を頂戴したいと考えております。</p> <p>まず資料の2の2の1ページでございますけれども、施策1です。『消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開』ここについての御意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。無いようであれば。</p>
(加藤委員)	<p>先程の「攻めの農林水産業」だというのは良いのだけれども、という前置きがありましたが、私もそんなふうに思っています。</p> <p>トップセールスとかってすごく良いなとは思っているのですけれども、実はマグロの解体ショーっていうのは、私は大阪出身なのですが、こっちに來たのは2000年で、その頃位から始まったのではないかな。ちょっとそれ以前の事は知らないのですが、私が初めて見たのはその時であると。その時は大間が盛り上がっていたので解体ショーっていうのがわあーっ、と盛り上がっていたのですけれども、今に來て、水産資源っていうのは、命をいただくものとか、それから持続可能な社会を目指そうって言うている中で、</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>人前であんな風にショーにして下ろすっていうことが、どれくらい皆さんに喜ばれているものなんだろうかっていうのがちょっと疑問に思いますね。</p> <p>ですから皆さんに、始まった時と今現在の場合、お客さんの反応が違くなっていうのはあるのかどうか、日本人はそれを見てどう思っているか、もしかしたら外国の人は喜んでいいのかも知れない。あるいは欧米の人は違う反応かも知れない。あんまりそういうことをやりすぎていると、今度は、例えば、たしかオーストラリアだったかと思うのですが、残酷焼きはだめっていう決まりがあるんですね。生きたまま焼くのは残酷だということ。</p> <p>そういうふうな流れもあるかと思うので、その辺のところをお聞きしたいです。</p> <p>そうですか、はい。それでは先ほど申し上げましたけれど、全部まとめてお答えするということですので、加藤委員の御意見承りましたので。ありがとうございます。</p> <p>他にこの1についてはいかがでしょうか。それでは量販店において漁獲物を消費者に直接販売しております尻労漁協女性部の部長さんであります小笠原委員、1についてはいかがでしょうか。</p>
(小笠原委員)	<p>青森のカブセンターで直売してきました。自分たちの浜で獲れた魚を、直接お客さんの顔や反応を見ながら販売出来てとても良かったです。なおかつ、今、推している、東通のヒラメをPRできたこと、良かったです。今年もまた参加したいと思っています。</p>
(久保会長)	<p>はい、ありがとうございます。それでは、八戸水産加工業協同組合連合会会長である榊委員にお願いいたします。</p>
(榊委員)	<p>消費動向の変化と言うことで、販売戦略っていうテーマでお話ししなければならないのですけれども。</p> <p>今年、食品衛生法等の一部が改正されまして、30年6月13日公布なのですけれども、それ以前はハサップに沿った衛生管理の制度というものが、全加工屋さんに網を掛けられるわけです。ほとんどハサップをしなくちゃいけない。そのためには、工場の衛生管理、そういうものが注目されると。オリンピックに向けての行動なのだと思えますけれども、それを青森や全国の加工屋が大なり小なりしなければならないという法律が出来まして、そのためには</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>お金もかかるし、大手と中小の棲み分けはちゃんと出来つつあるのですけれども、それをしていかなければならない。それをしないと販売が出来ない。</p> <p>そういうことに対しての青森県のこれからの方針ですとか施策ですとか、そういうものを示してもらわないと、加工屋さんも大変なので。そのことが私の危惧している問題です。私からの質問等は以上です。</p>
(久保会長)	<p>はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか、もう一方、中水青森中央水産株式会社の相馬委員はいかがでしょうか。</p>
	<p>(相馬委員)</p> <p>青森中水の相馬です。今、中央卸売市場が生産観光とか大元が大分変わってきています。その中でも、先程、福島委員がおっしゃっていたとおり、やはり近年は地球の変動に伴って水温の変化は大分皆さんが言われるとおり高くなっております。平成27年までのおよそ100年間で、平均の海面水温が1.07℃上昇しております。海水温の上昇により、高水温を好むサワラ等の魚種の生息する海域が大分騒がれております。その中において、これからの時期でありますサンマも今のところ8月から北海道の根室沖でスタートしておりますが、まだ漁獲の量が少ないと。今年も小型でないかという情報が流れております。</p> <p>または、先程の質問の中に、漁船においてもやはり、海水温の上昇で漁場が遠くなって操業コストの増加を招いて経営に影響が生じております。</p> <p>それからやはり、漁業においても、就業者の減少または高齢化の歯止めがかからない状態となっております。</p> <p>それから最後に、食生活の中に社会情勢の変化や市民の意識の変化があります。消費者の多くが、調理の簡便化志向を強めて調理済みの食品を家庭で食べる中食や、また家庭外で食べる外食が進展してきております。一方で、食の安全安心に対する関心や、健康志向の高まり、食に対する消費者のニーズや嗜好、意識が多様化しております。</p> <p>こういったことでやはり、水産業の6次産業化、ブランド化、地産地消の付加価値向上に向けた取組が大分高まっております。そういうことです。</p>
(久保会長)	<p>はい、ありがとうございました。様々な御意見もあつて施策を越</p>

発言者	議 事 内 容
(三津谷委員)	<p>えたものも頂戴しておりますので。</p> <p>それでは一応時間もございますので施策2の方に進ませていただきたいと思えます。施策2については、2ページから5ページの範囲となっております。『労働力不測の克服と安全・安心・高品質生産』ということでございますが、この施策2に関して御意見ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、ちょっと御指名させていただきたいと思えますが、青森県漁業協同組合連合会会長であり、また平内町漁協組合長でもある、三津谷委員。施策2については。</p> <p>ちょっとすみませんが、全体的な話で申し上げたいと思えます。その一部のとらえ方でなくをお願いします。</p> <p>(久保会長、了解)</p> <p>実は、今でははっきり言って、青森県内で獲れる魚に、仮に6月の特定の魚種を申し上げますが、ヒラメなんかは大量に上がるわけですよ。そうすれば良い時だと、昔の話だけど、キロ8,000円もしたのが今2,000円かその辺りですよ。そこ今、宣伝みたいになります。これ当然ですが県の総合販売戦略課とも相談しまして。実は消費者にも、生産者以上にアイデアを出そうと。ということは今、青森県漁連がPRセンターという急速冷凍設備を使った建物が建っているわけでありまして、それはあくまでも、「攻めの農林水産業」に付随したもので。ということは、非常に大量に揚がった魚が安い。ところが、スーパー等で売られているものは我々が考えている以上に値段が張っているわけですよ。生産者にはあまりお金が入らない。消費者には高く売られている。この辺の適正価格を今、青森県漁連が求めている。そして、PRセンター、冷凍設備を使った工場を建てて、これから販売戦略に入っていくわけですが、当然消費者にも好まれる、しかも生産者も、今まで仮に50円していたアンコウ、それが私の考えだが、女工を頼んでもいいから100円位で加工しているとか、そういうふうを考えているもので、とにかく言い換えれば、浜で獲れる魚は非常に安い。スーパー等で売られている魚はかなり高い、かなり。全部が全部、青森県の漁連が仕組むわけではないけれども、そういう大きな問題をクリアするということは、安い魚は、何十トンもだと我々も処理できませんが、2～3トンの魚であれば。</p> <p>それから、申し上げますと、いろいろなイベントがあるわけですよ。それは、あくまでも一過性であって持続的な商売じゃないです</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>よ。だから、その辺の改革をして、当然、県の総合販売戦略課と相談して。本当にウスメバルなどは普通我々にとっては高級魚ですよ。それを安くなるそのものが県の斡旋を受けて、仮にどこの外国が良いのか、そういうところにねらいを付けて、これから戦略を立てて。</p> <p>はっきり申し上げて、浜で安い魚をいくらかでもお金を高くして、消費者にも安く提供するという考えを持っていますので、何とか今日、委員の皆さんお集まりいただいているので、その辺また皆さんにいろいろ私たち職員が出向いて御相談する前に、たくさんのごことをよろしく申し上げたいと思います。以上です。</p>
(久保会長)	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは続きまして、青森県信用漁業組合連合会会長、また白糖漁協組合長でもあります、西山委員お願いいたします。</p>
(西山委員)	<p>いつも考えていることなのですけども、この頃イカも大分少ない。これをどうしたら多くなるのかな。これも、サケ、マグロでもふ化しているわけだ。イカもそういうことが出来ないものかな、といつも考えていることなのですけども、大変難しいことだとは思いますが、ふ化をして放流したらどうかな、といつも思っております。</p> <p>またこの頃、コンブも大分太平洋は少ない様である。そのためなのかよく分からないのだけれども、海もいつもよりは痩せているような感じであります。やっぱりそういうためには、どうしてもコンブも養殖したほうが良いのかなと、それはよく考えております。なかなか考えているだけじゃ出来ないのです。</p> <p>さっき早くに話しもありましたけれども、サーモンの養殖とかあるんだろうけれども、うちの方は太平洋なのでちょっと無理だと思います。できれば良いだろうけども。秋になれば3メートル4メートルの波が来るので、生簀が壊れると、これはもうなかなか出来ない。こういうコンブとか、そういう養殖は出来ると思うのですよ。こういったものは出来ないものかと考えております。以上ですけれども。</p>
(久保会長)	<p>はい。ありがとうございました。それでは、労働力不足に関連しまして青森県漁協青年部連絡協議会会長の後藤委員いかがでしょうか。</p>

発言者	議 事 内 容
(後藤委員)	<p>労働力不足ということですからけれども、労働力不足ってなぜ起きているのかってということだと思っんですよ。人がいないのか、働く人がいないのかどうなのか。後継者はいると思っんですよ。各家庭の子供さんはみんな後継者ということになるんですけれども、その後継者が浜に残るか残らないかで、後継者不足あるいは労働力不足ということにつながると思っっています。</p> <p>私がよく思っるのは、佐井村ですよ。佐井村は、全国的にでもいろんなところでやっっていると思っんですけれども、他県の方が労働力になってそこに住み着いて漁師をやっる。それに対しての助成金はある。ただし、自分の家の息子が後継者になったと。じゃあ、助成金とか生活費とか。後継者にしない親というの、自分のところで息子を雇えないわけですよ。自分の仕事、これから何十年先生活出来る環境でないという判断をしている親も結構いると思っいます。確かに私、ホタテ養殖をやっっているんですけれども、大学まで入れたと。ああ、私たちの時代は終わった、じゃあ私たち二人老夫婦でちょこっとやって生活していこうと。ところが、自分の息子が何を思っのか大学を卒業した後に家に帰ってきた。あらあら大変と。子供が生活する資金援助を養殖ではなかなか賄えないということも多々あります。ですから、来たら大変。来なければ後継者不足。</p> <p>そこで他県から来た人に対する助成金ということも良いのですけれども、元々いる後継者その人たちにも手厚い何かをしてもらいたいと。</p> <p>それから、下部組織なんかいろいろあります。漁業であれば漁業研究会とか、漁業士会とか、あるいは我々漁青連とかいろいろな下部組織があるんですが、今、若い人たちはいろんなイベントを一生懸命やっっています。自分たちの力で、あるいは漁協の力を借りながら、消費者の力を借りながら一生懸命やっっています。ただ、労働は大変なものです。1日、今まで売ったこともない魚を「いらっしやいませ。」「ありがとうございます。」「またお願いいたします。」浜にいと「どんだ?」「か!」「け!」津軽弁なんですよ。それを、ものを売るところに行くとやはり良い言葉を使って汗をかいているんですよ。でも、そのあと何を楽しむかという、この暑い時期だと生ビールが大変うまいですよ。でも、その生ビールが飲めないですよ。自分たちが一生懸命やっ、その運搬やら人件費やらいろんなものを引くと、手元に残るお金ってというのは、自分たち</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>が持ち寄った魚を売ったお金にもならないのが現状なんですよ。</p> <p>私、ここにいる県漁連の会長がいて、平内漁協の組合長でもあるんですけども。平内町の事情を組合長の前ですけどもちょっと言いますけれども。平内漁協ではホタテ祭りっていうのを毎年9月に行います。そこでは、青年部、女性部が一生懸命やっています。私一回、組合長に言いました。「この状態だったら青年部、婦人部やって行けない。何の楽しみもない。一生懸命朝から晩まで働いた。反省会もなかなかやれない。」すると、組合長が「分かった。俺がポケットマネー出す。」ときっぷ切ってもらって。</p> <p>その時は助かりましたけど、なかなかそういう組合長はいません。町長さんもいません。ですから県の方に、若い人たちがいろんなことをやっているそれに対してのバックアップですね。あるいは、青森県、今いろんなスーパーで青森県の魚を販売して対外的な形で売っていますけれども、昔は東京なんかに行ってもあったわけですよ。三村知事がいませんから言いますけれども、知事さんは半纏って言うんですか、リンゴのマーク付いたのが多いですけども、昔はそういう風にして都会での販売に青年部も一緒に連れていってもらったことが多々あったんですよ。ところが今は、青年部を他県あるいは海外に連れて行って、そのブランド化っていうことを体験するために、「あ、売れるんだ」「売れないんだ」ということを体験させる場は少ないというか、無いというのが現状だと思って、そのことをまたお願いしたいと思っています。</p> <p>それと去年もまた、ある委員会で話があったんですけども、浜に下りてきて指導できる方が今少なくなったと。我々も普及員というんですけども、普及員の方が少ないと。県の方からは、人財不足だという言葉が出てくるんですけども、やはり後継者育成とか、労働力を補うためには若い人たちが必要ですので、その人たちに対する、県庁に来て話しを聞きなさいとかでなくて、浜に来てもらって話しを教えてもらいたいと。</p> <p>あるいは、浜の人間ともっともっと若い人たちとの交流を持つような形にする。婚活ではないですけども、男の人の交流を、あるいは女性でも構いませんし、いろんな若い人たちとの交流の場をもっともっと県の方が指導でやってもらえればというようなこともお願いしたいと思います。以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。 ではもう一方。労働力不足関係で川村委員、いかがでしょうか。</p>

発言者	議 事 内 容
(川村委員)	<p>川村ですが、私は八戸の方の沖合、遠洋の方の組合長をやっております。確かに今、労働力不足というのはひしひしと感じております。</p> <p>20年位前は、県で八戸に修練所というのがありまして、1年間勉強させて、我々の漁船に提供してくれました。この人たちは、下北の人たちが多くて、5～6年稼いで遠洋に行ってお金を貯めて、自分で船を買って乗るんだという意気込みでやっておりました。しかし、もうそういう修練所も無くなり、今の水産高校の生徒たちと対面して話していると、もうお金はいらないと。親が何でも買ってくれるからお金に対する執着力がないというのが現状です。ですから、漁船漁業っていうのはきつい、休みがない、携帯電話も繋がらない、コンビニもないというようなところには入りたくないというのが現状です。なかなか我々も、定員を減らして操業しておりますので100パーセントの力は今出しておりません。ですから、自然と県の税収も落ちているかと思えます。</p> <p>その辺ももっと県の方も理解して、我々がもっと収益性のあるような政策をしてくれれば、もっと税政の方も豊かになるんじゃないかということをお願いいたします。以上です。</p>
(久保会長)	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、施策3の方に入っていきたいと思えます。施策の3は6ページの方にあります。『山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全』ということについてですが、これについてはどうでしょうか。</p> <p>これは多分に環境教育ということが入ると思えますけれども、吉井委員、この辺、子供達の教育とかそういうので何かございませうか。</p>
(吉井委員)	<p>そうですね。何年か前から、山・川・海ということで、様々な取組をして、川の持つ意味、山、そして海ということで、私たちが青森県に住んでいることの良さをどんどん伝えて行こうということをやらせていただいております。</p> <p>そういった中で子供達は、自分が将来どういう職業に就くかということを非常に口々にいろいろ言いますけれども、私が非常に話をしている、ここ数年で感じることは、例えば、攻めのどうのこうのということで、ホタテとかサケ、イカとあるんですけれども、</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>実際にそれがなかなか獲れていないという現状を子供達はやはり新聞とか報道で理解している。</p> <p>また特に、りんごなど黒星病があつて、それに効かない薬が出ていると、いったいどういうことかというようなことを、子供っていても大学生もいますので、質問をしていくというふうに考えた時に、将来自分はそういう職業に就いてもいいけれども、やはりそれを支える生活、基盤、基本がないと、いくら自分がなりたいと言っても多分生きていくことは出来ないのでは、なかなか就労することは難しいという話をよく聞きます。</p> <p>自然環境の問題、水温の問題もよく聞きますので、やはり環境に対して、そして水産資源がどのような未来を辿っていくのか、ということをしていくのかということ。</p> <p>また、実際問題さまざまなイベントをやってもそれは一過性のもので、それぞれの就業する人にとっての生活の安定にはつながらないということを非常に感じますので、そここのところの対応、対策というものをどのようにお考えになっているのかなということも感じます。以上。</p>
(久保会長)	はい、ありがとうございます。川村委員、何かこれに。
(川村委員)	<p>いろいろお話聞きましたけど、今、青森県でもサーモンの養殖とか、そういうのをこれからやっていくということでお伺いしております。ただし、この養殖っていうのは、ものすごい危険な面もあるんです。というのはヨーロッパで、もういろいろ問題になっていますけども、餌の食べ残しとか糞がものすごい海底に蓄積しまして水質悪化という問題があつて。さらに水質が悪くなるから、餌にもっと抗生物質を入れて食べさせる。その結果、ブラジルの鶏肉じゃないけれども、薬も効かない病気が出てくるとかという懸念があるわけです。</p> <p>ですから、県のほうも、そのへんよく監視しながらやってもらわないとえらいことになると思います。海流が流れるようなところだと、そういう糞とか食べ残しの餌も全部流れていくんですけども、湾内とか水が止まったところは一番危険なんです。もう、ヨーロッパでも観光地でも悪臭が漂うということで、いろいろ問題になっております。</p> <p>その辺、気を付けてやってもらいたいと思っております。以上です。</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>はい、ありがとうございました。それでは、進ませさせていただきます。</p> <p>施策の4のところに入りたいと思います。7ページになります。『連携・協同・交流による活力ある農山漁村づくり』ということでございますけども、ここについてはいかがでしょうか。</p> <p>このところで大宮委員、様々なよい活動をなさっているので、お願いいたします。</p>
(大宮委員)	<p>蓬田村漁協で女性部長をしている大宮といいます。今回、はじめてこの委員になりましたので、皆さんの貴重な御意見を伺って、いろいろ参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>私の方では、今、ホタテ養殖を40年ほどしております。先ほど、後継者不足やら労働力不足やら、皆さんと似たような感じでやってきているのですが、今のホタテ残さの前に一つ、先ほどので言いたいのは、県の指導通り高品質で良いホタテガイを作ろうということで毎年奮闘しているんですが、最近、海の状況とか高水温の後からですけども、大変変わってきていて、私ら年齢がいつているのでですけど、昔からの作り方だと、なかなか良いものが出来なくて…。最初はいいんですけども、後になるとどうしても、へい死といいますか、死んできたりとかいろんな状況が生じています。それで、(養殖籠にホタテガイを) 少なくいれて大きく育てる方法を私たちは昔から実践していて、ずっとそういう形で良かったんですけども、近年そのところが崩れてきており、むしろ若い人たちが少し玉付けを周期的にやらなかったり、そういういろんな冒険をしている、研究会とかに属している若者たちのやり方のほうが、昔からの資料通りやってきている人よりも、良い貝を作ってきているとか量も上げてきているという、そういうふうな感じも見受けられます。そして今、稚貝採取の最中なのですが、今年の稚貝は小さいです。昨年に比べればだいぶ小さいと思います。やっと採れる状況で、この後大きくなるのかどうか、ちょっと心配ですけども、ただ一つ言えるのは、ウミセミに(ホタテガイが) だいぶ食べられて、県の指導では今年はずごく付着がいいので、そんなに袋は入れなくてもいいという感じだったのですが、だいぶ稚貝不足が周りでも騒がれています。</p> <p>だからそういう状況下、いろんな海の状況が変わってきているんじゃないかなってすごく思っておりますので、その辺のところ</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>をお聞きしたいと思うのと。</p> <p>それと、蓬田ではこのホタテ残さ。</p> <p>本当に災い転じて福となるっていいんですかね、すごく残さのことで苦しめられた期間があったのですが、この残さ施設が出来たおかげで蓬田では今、安心して後継者も指導できるし、私達もホタテ養殖の人も安心してホタテ産業に従事できる。そういう状況下にいます。</p> <p>それでこのホタテの残さですけども、今は農業と連携しまして、たまねぎ栽培に、休耕田にたまねぎを大々的にやっています。今までは休耕田はそば栽培だけでした。私は農業もやっているので、そばのところにも残さを入れてみました。大変そばにも効きます。ただ、一年ではだめです。量もあります。それは研究しながら、またやっていきたいなっていうふうに思っていますけれども。たまねぎは普通のものよりは大きいです、やはり。販売も、販売経路もその人たちは確保していて、結構大々的にやっています。だから、結構、ホタテ残さと言えば悪臭はする大変なものなのですけども、それがすごく悩みの種だったのです。それが今は有効資源として、残さは肥料じゃないんですけど、肥料の効能もするんじゃないかという程、とてもいいものに仕上がっています。今は3年ほど皆さんに使ってもらって、青森の方からも結構きます。りんご農家さんとか、ぶどう農家さん、いろいろな人たちが。それから、花もすごく良くなります。そういう効能とかもありますので、ホタテの残さは悪いものだと思わないで、他のところでも結構残さで悩んでいる地域がいっぱいあります。だから、そういう施設が出来てうまく活用していけるといいのかなって。だから、そういうところの、今一番多いのは、焼却。焼却をしているところが多いと思いますけども、この今の環境時代に焼却は、本当は一番だめなのだろうと私は思っています。</p> <p>だから、県の方でもそういう声があがったら、残さ施設とかを作りたいとかやりたいという悩みの声があがったら、ぜひ協力して助成金なり何なりを提供してやってあげたらいいのかなって、そういうふうに思っています。すいません。何か取りとめなくて申し訳ありません。</p> <p>はい。ありがとうございます。それでは時間が、今日はお祭りもあってきちっと終わるということでしたので、施策5のところに入っていきたいかと思えます。</p>

発言者	議 事 内 容
(葛西委員)	<p>このあたりはいかがでしょうか。特に女性リーダーということで、葛西さん。葛西さんまた、いろいろな商品も作って、私も頂戴したことがあるのですが、素晴らしい活躍ですがいかがでしょうか。</p> <p>私、県の女性協の会長に今年初めてなりまして、今この場にいるんですけども。その前に、下北の方のアムレス協議会という団体がありまして。これは、むつの漁協女性部の集まりなんですけども。</p> <p>そこで、森と海と川を守る環境保全ということで、一生懸命やってきました。10年ほど私、会長もやりました。そして、子供達も巻き込んで、この施策第5には当てはまらないんですけども、何とかして、大人に言っても、もう小さい時からの積み重ねで、頭の方が固くなっているの、なかなか理解できないんですけども、子供はその点すごく柔らかく、反応してくれるので、やっぱり環境ということは子供から入って、そして、子供が家に帰って学校で今こういうことを今日やってきたからすごいよ、お母さんと言った時に、親の頭が少しは傾くのかなって、そういう思いで一生懸命アクリルたわし、廃油石鹼づくり。それは、メーカーさんも呼んで、めだかの研究から入り、私の子供の時分は、何にも遊ぶものが無かったので、紙芝居が唯一の情報を入れたり、楽しむ方法だったものですから、子供を自分の話に巻き込むにはと思って、慣れない作業の紙芝居を作って、どのように反応するかなと思ったら、食いつきました。</p> <p>羊の脂が灰と混じって石鹼になる。そこから、入りましてオルトケイ酸ナトリウムを使った石鹼を作ったり、いろいろ学校に入ってやっていただきました。それは、下風呂小学校でやったんですけども、今、風間浦が3村合併で、下風呂、易国間、蛇浦。3村が合併になって今年で2年目なんです。この新しい学校にも入って、何とかこの環境というのは、この前も何回もテレビでやっていましたけども、山のため池の水を掃除して、その泥がすごく有機物があるんで、それを漁師の人も言って、ため池の掃除をして、その泥を海に流した時に海藻が生えるし、海藻が生えるということは小魚が付くということですよね。小魚が付けば大きい魚も寄ってくるということです。そしてまた、ウニ、アワビも寄ってくるということですよね。一回にどっと来なくても、小さいこの力の積み重ねが絶対に地域をよくし、また自分達の生活もよくするのかな。やっぱり、子供をターゲットにまた3村の子供達にいろいろ学校に入</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>って活動していこうかなって、今も勿論やっています。</p> <p>イカの作り方。イカの解剖も心臓が何個あるか。血液はどうなっているかということも、子供達に。やっぱり子供をターゲットにして、私のつたない弁を聞いてもらいながら家に帰って、うわあ今日こうだったって子供が言ったら、そして廃油石鹼を持って家に帰った時には、自分の靴下とパンツは自分で洗いなさいと。これは絶対に綺麗になる石鹼だということ。そうすると子供達は風呂で洗うそうです。それを見ているお母さん方は、やっぱり褒めてあげますよね。自分の子供が一生懸命やっているの。それが、子供のつながりになって、環境教育に一役買うのかなと思ったりして、今までやってきました。</p> <p>私は、今までずっと一貫して環境についてやってきていましたので、お話は、すみません、これで終らせて下さい。</p>
(久保会長)	<p>はい。ありがとうございます。だいたい1回くらいは皆さん、御発言していただいたのではと思いますけども、大変熱心にご発言ありがとうございます。</p>
	<p>それでは、ここで一旦、質問や意見に対する県からの回答をお願いしたいと思います。</p> <p>(大宮委員)      ごめんなさい、一言ちょっと。</p> <p>私、一応、女性指導漁業士もやっているんですが、すごく、一番多くいた時は12名かな、県全体で。今、だんだん減っています。70歳が定年ですので、だんだん辞めてその補充が出来ていません。ですから、県の方々、一生懸命人財を探していただきたい。というのは、県の人たちだけでは難しいと思うので、各漁業とかの人たちに聞いたり、本当の若い人でなくても良いですけども、そういう人財の育成をしないと、男性の方はそれなりに出てきているんですが、女性の方は、なくなってしまうと思います。</p> <p>ですので、それともう一つ。1年に1万円会費を取られるんですが、昔の人は、私も昔の人ですけど、そういうのは身銭を切ってもやるんだっていう心構えが出来ていますが、今の若い人たちは、そういうのはなかなか無い時代に入ってきました。ですから、各漁協とかで会費を出してあげるとか、そういうふうなことをうまくやって、勉強してこいと。会費は組合でまとめて、勉強してこいと。そういう形で指導漁業士の方たちを育成してくださるとありがたいと思います。すみません。よろしく願いいたします。</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>ありがとうございました。</p>
(水産振興課)	<p>とりあえず先ほど、御意見とか御質問等含めて、いろいろ聞きました。</p> <p>一番最初に福島委員の方から、最近、八戸のサバ、イカ、イワシが小型化してきているお話がありました。確かに、サバにつきましては、以前、卓越年級群が大量に産まれて生き残ったということなんです、それが今でも続いているという、なかなか成長していないと。今後もそういう状況が続くという状況でございますので、それにつきましては、当然、今回出席しております食総研も含めて実際、その利用等につきましても検討させていかなきゃいけないなといふうに考えてございました。</p> <p>相馬委員の方から海洋環境が変わっているということで、先ほど資料の方でも御説明させていただきましたけれども、日本海におきましては、我々も近年、サワラが獲れはじめているというところがございまして、今年から重点枠事業ということで、実際、サワラの利活用の仕方、といったものを日本海の方で、技術的なもの、加えて、また鮮度保持とか付加価値といったものについて取り組ませていただいている状況でございます。</p> <p>それから、先ほど後藤委員の方から、労働力不足。毎回、いろいろ同じ質問をさせていただいておりますけれども。確かに我々には、人口減少の中で後継者、厳しい状況にある中で、今年度から、先ほど説明させていただきましたが、「あおもり漁業の魅力体験事業」で今後は、なるべく県外、それから他産業含めて実際に就業できる方をなるべく確保していきたいということで、今年、すでに7月には全国の漁業就業フェアに行って、本県の漁業の特徴でありますとか、そういったものをPRさせていただきまして、県外の方7名あたりから就業相談もあったということで、我々も、今後、今、佐井村が進めているような、県外の方々含めて、そういう方々の支援に繋げていきたいと考えております。</p> <p>ただ、これを進めていくには当然、受け入れる側の方ももちろん、そういう方々の受け入れ態勢が必要だということもございまして、下北地域におきましてはそういうところも含めて下北地域の漁業の経営モデルを作りながら、受け入れる側、また実際に就業する側が参考になるようなモデルを作りながらしっかり就業者確保に努めていきたいというふうに考えているところでござい</p>

発言者	議 事 内 容
(総合販売戦略課)	<p>す。</p> <p>それからもう一つ、若い漁業者の育成について話がありました。前もそういうお二人の質問がございましたが、実際に今、国が「浜の活力再生プラン」と「広域浜の活力再生プラン」ということで本県でも、陸奥湾地区でもそういうプランを作成しております。</p> <p>その中で、当然、後継者の育成の取組ということも触れられておりますので、実際にその取組に必要ということになれば、国の事業の活用できるというところもございますので、今後そういう細かい具体的なところにつきましては、また今後とも検討していきながら進めさせていただきたいなと考えてございます。</p> <p>あと、大宮委員からホタテの話がございました。確かに、一昨年から出荷時以降にホタテガイが死んでいくという状況がございました。平成29年度から、人口減少等を考えながら、重点枠事業に取り組んで、今後も持続的な生産体制を確保していく事業を2か年でやっておりました。その中で、昨年そういう事情がございましたので、今年度する事業の中にそういう生産期以降のへい死対策につきましても、しっかり対策を取っていくというように今現在事業を進めておりますので、それにつきましては成果が出次第、しっかり普及させていきたいなと考えてございます。私の方からは以上です。</p> <p>総合販売戦略課でございます。</p> <p>施策1の消費動向の変化の件で、まずは加藤委員からお話がありました解体ショー。</p> <p>サスティナビリティの時代の中で、マグロ解体ショーを御覧になっているお客様がどういう反応なのか、というお話がありましたが、今のところ、首都圏等、様々な所で解体ショーをやっており、お客様の中には、まだ切り身でしか見たことのない方々が結構いらっしゃいます。どこの部位のどんなところが今回、お刺身のサクになったというのが逆に分かって、非常にお魚のことを学べるということで今のところは、評価をされています。</p> <p>ただ、こういった時代ですので、今いただいたお話で、しっかり推移を見ながら実施していきたいな、と思っております。</p> <p>それから、三津谷委員の方からありました、適正価格の件でございますが、正にその通りでございます、是非一緒に取り組んでいきたいというふうに思っております。</p> <p>それから相馬委員からありました、中食、外食等の食のニーズが</p>

発言者	議 事 内 容
(漁港漁場整備課)	<p>多様化しているということを私どももしっかり受け止めて、県内加工事業者の商品展開等いろんな事に取り組んでいきたいと思えます。私共は、どちらかという事業者と事業者とのマッチングの方を進めていく立場なのですが、そちらの方、きめ細やかに行いながら、双方よくなるような、そういった風に導いていけたらなと思っています。以上でございます。</p> <p>漁港漁場整備課でございます。</p> <p>まずは漁場関係の話ということで御回答させていただきます。</p> <p>吉井委員の方からなかなか魚がとれないと、子供達の明るい未来を持ってないというような御発言で、大宮委員の方からは、最近海が変わってきたという御発言もありました。</p> <p>漁港漁場整備課としては、現在青森県沿岸、日本海、津軽海峡、陸奥湾、太平洋、日本海沿岸全ての海藻類、そこに生息している魚類、魚介類について、今、鋭意調査中でございます。</p> <p>その調査結果を元に、その場所場所に適した漁場整備の仕方を今後展開していくべく、今、調査をして計画を立てていく準備をしておりますので、魚を効率的に漁獲するという事は、トータルすると最後、収入が増えることにつながりますのでそういう観点で今のなかなか漁獲が伸びないというところを打開していきたいと考えてございます。</p> <p>もう一つ、大宮委員さんの方から、蓬田村さんの施設について、国の補助事業を活用していますけど、なかなか県の助成は難しいですけども我々、漁港漁場整備課では県内の漁協さん皆さん集めて、こういうことをしたい時はこういう事業あります。こういうことする時はこういうお金を持ってこられますという説明を毎年してございます。</p> <p>今後、もっと周知に努めていきますので、そのへんよろしく願います。以上でございます。</p>
(久保会長)	<p>他にはよろしいでしょうか。</p>
(食の安全・安心推進課)	<p>はい。食の安全・安心推進課です。</p> <p>榊委員の方からハサップのお話がありました。今の状況をお伝えいたしますと、ハサップの導入につきましては、最終的には2種類どちらかの取組が求められるということで、1種類はハサップの認証に取り組むということ。もう一つは、ハサップの考え方を</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>取り入れる。どちらかが必要になるわけですがけれども、どういう事業者がどちらに該当するかといったことについては、まだ現段階では明らかになってございませんで、この後、国の方から示されるということでございます。こちらの食品衛生法を所管しております健康福祉部の方で所管してございますけれども、現在、ハサップの制度につきまして健康福祉部の方で、県内各地区で説明会をやってございます。</p> <p>今後、国からさらに具体の情報があり次第、委員の方から御意見ございました方針なり施策について詳しい説明が出来るよう担当課の方におつなぎしたいと思います。</p> <p>はい。ありがとうございました。本当に皆様、委員の方々、熱心にご発言いただきまして時間がないのは大変もったいなく存じております。どうぞ引き続き御意見を、お電話、FAX、メール等でお寄せいただければと存じますので、よろしく願いいたします。大変、円滑にだいたい3時くらいで終わることが出来ました。本当に御協力ありがとうございました。</p> <p>本日は『次期「攻めの農林水産業」推進基本方針における水産振興施策』について、委員の皆さんから御意見をいただきました。県におかれましては、本日の審議会の意見を今後の水産行政の取組に反映させていただきますようよろしく願いいたします。それでは、司会を事務局にお返しいたします。</p>
(司 会)	<p>久保会長、どうもありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、高谷部長から御挨拶を申し上げます。</p>
(高谷部長)	<p>それでは、閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様、長時間にわたりまして熱心に御審議いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>本日、皆様方からいただきました御意見、御提言につきましては、今年度中に策定いたします、次期推進基本方針あるいは来年度以降の水産の振興施策に盛り込むべきところ、あるいは最大限反映させていただきたいと、こういったことで考えているところでございます。</p> <p>皆様方におかれましては引き続き、それぞれのお立場から県行政全般に対しまして、御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会にあたっての御挨拶とさ</p>

発言者	議 事 内 容
(司 会)	<p>せていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p> <p>これを持ちまして、第67回青森県水産振興審議会を終了します。委員の皆様、長時間にわたり大変ありがとうございました。</p>